

# 市民に開かれた公園の整備・維持管理を実施します

## － 平成20年度 国営ひたち海浜公園事業概要 －

### 記者発表資料

国営ひたち海浜公園における平成20年度の事業概要と年間行事予定がまとまりましたのでご案内いたします。

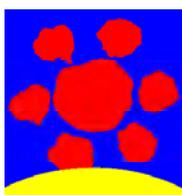
#### ●整備について

- ・ みはらしの里において、里の家を中心とする第1期開園を行い、ボランティアを含む管理運営体制づくりを促進するとともに、みはらしの里の全面開園に向けた第1号古民家の復元及びサイクル園路の整備に着手します。
- ・ 砂丘エリアの砂と海の林において、トイレ棟の整備を行い、早期開園を目指します。
- ・ 海浜エリアにおいて、海浜性植物保全のための対策を実施します。
- ・ 公園を訪れる全ての方々が快適に公園を利用できるよう、園路の傾斜・不陸の改修を引き続き実施します。

#### ●維持管理・イベント運営などについて

- ・ コスト縮減に努めながらお客様に常に安全かつ快適に利用して頂けるように適正な維持管理と質の高いサービスの提供に努め、広報・イベントを積極的に活用し、魅力ある公園の運営に努めます。
- ・ 市民に開かれた公園の運営を目指し、一部管理作業へのボランティアの参加を呼びかけます。

平成20年5月1日



国営 **ひたち海浜公園**  
Hitachi Seaside Park

- 国土交通省関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所
- (財)公園緑地管理財団 ひたち公園管理センター

#### 記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、  
県政記者クラブ(茨城)

#### 問い合わせ先

#### ●整備について

国土交通省 関東地方整備局  
国営常陸海浜公園事務所

工務課長 きくち かずみ 菊地 一美

調査・品質確保課長 たかはし りょう 高橋 涼

電話029-265-9412～3

#### ●維持管理・イベント運営などについて

(財)公園緑地管理財団  
ひたち公園管理センター

企画課長 ほづみ かずひと 穂積 計人

電話029-265-9001～5

#### ●ホームページ

<http://www.hitachikaihin.go.jp/>

## 平成20年度 国営常陸海浜公園の事業概要

### 1. 国営ひたち海浜公園の概要

本公園は、首都圏におけるレクリエーション需要に対応するために設置された、イ号国営公園です。昭和54年から事業着手し、平成3年に第1期開園し、その後も順次開園をしてきています。

- 場 所 茨城県ひたちなか市(ひたちなか地区)
- 計画面積 350ha
- 供用面積 141.1ha(平成20年4月20日現在)
- 入園者数 平成19年度 約108万人

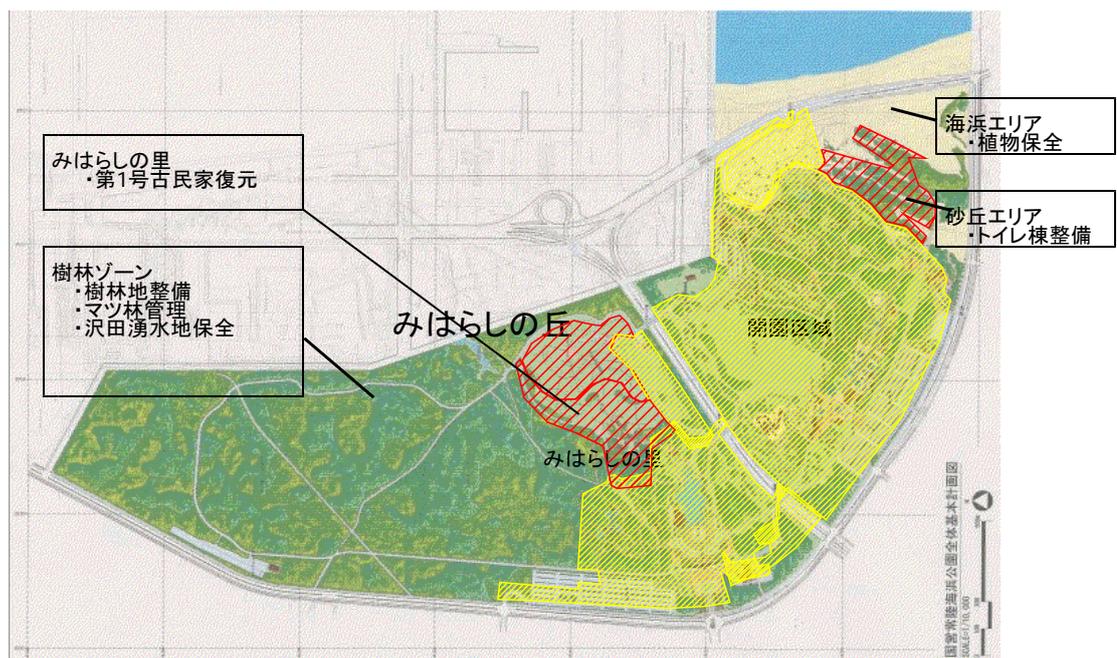
### 2. 平成20年度の予算

- 国営公園整備費 : 600百万円(平成19年度当初: 691百万円)
- 国営公園維持管理費: 755百万円(平成19年度当初: 755百万円)

### 3. 公園の整備

#### (1) 平成20年度の公園整備の概要

- みはらしの里において、里の家を中心とする第1期開園を行い、ボランティアを含む管理運営体制づくりを促進するとともに、みはらしの里の全面開園に向けた第1号古民家の復元及びサイクル園路の整備に着手します。(第1期開園は4月20日に実施済)
- 砂丘エリアの砂と海の林において、トイレ棟の整備を行い、早期開園を目指します。
- 海浜エリアにおいて、海浜性植物保全のための対策を実施します。
- 公園を訪れる全ての方々が快適に公園を利用できるよう、園路の傾斜・不陸の改修を実施します。



平面図(国営常陸海浜公園)

### ●みはらしの里



みはらしの丘のふもとに歴史・文化に触れながら学ぶことが可能な活用型の古民家園の整備を行います。

平成19年度までに、里の家やトイレ、園路の整備を行い、今年の4月20日に第1期の開園を行ったみはらしの里において、ボランティアを含む管理運営体制づくりを促進します。

また、みはらしの里の全面開園に向け、第1号古民家の復元とサイクル園路の整備に着手します。

(みはらしの里の蕎麦畑と里の家)

### ●みはらしの丘

茨城県内の建設発生土を用いて国営ひたち海浜公園内に造成した人工の丘です。

海拔58mの高さまで登ることができ、晴れた日は日光連山から太平洋まで360°のパノラマが楽しめます。5月にはネモフィラが、10～11月にはコキアの紅葉が、独特の雄大な景観を醸しだし、県内の花の名所としても知られています。

第3頂上までの整備が完了し、4月20日にみはらしの里とともに開園しました。



(みはらしの丘第2頂上)

### ●砂と海の林



砂と海の林は、砂丘松林の自然環境を活かし、利用者が自然の景観の中を散策、休憩するエリアです。松林の中で休憩したり昼食をとったりできる多目的広場や、海側に視界が開けた場所に、海や砂丘を見下ろすロケーションを活かした眺望広場等の整備を行います。

H19年度までに、園路、広場等の整備を行っており、H20年度は、トイレ棟の整備を行います。

(砂と海の林 多目的広場)

### ●海浜エリア



国営ひたち海浜公園の海浜エリアにある砂丘は、全国的に砂丘が減少する中で、自然の形が残る数少ない砂丘の一つです。

当公園の砂丘は、射爆場として使用され立入禁止区域であったため、多くの貴重な海浜性植物が残されています。砂丘環境を維持するとともにこれらの植物を保全するための対策を実施します。

(絶滅危惧種に指定されているハナハタザオ)

## (2) 平成20年度の供用予定箇所

### ●みはらしの里(面積:1.3ha、4月20日供用済)



みはらしの里(4月20日)



里の家とこいのぼり(4月20日)

### ●みはらしの丘第3頂上(面積:4.8ha、4月20日供用済)



5月のみはらしの丘(ネモフィラ)



10月のみはらしの丘(コキア)

## 4. 公園の維持管理・イベント運営など

### (1) 概要

入園者に快適な公園利用を提供するため、植物管理、建物管理、工作物管理、清掃、広報・イベント運営などを適切に行います。また、顔の見える管理でサービス向上を図り、お客様への満足度を向上させます。

本公園は茨城県内有数の観光拠点の一つとなっていることから、公園だけでなく周辺地域・周辺観光スポットと連携して観光エリアとしての認知度の向上を図り、茨城観光の魅力向上を図ります。その中でも特にスイセンやネモフィラ、スカシユリなど花の名所としての知名度の向上・定着をさらに進め、広域利用及びお客様の満足度の向上を図ります。

### (2) 平成20年度の管理運営の計画

#### ① 利用促進と質の高いサービス

国営ひたち海浜公園では、自然資源を最大限に活用した「花修景計画の内容の充実」を図ることで「花の名所」としての認知度を高め「行ってみたい」と思わせる魅力的な公園とすると共に、地域の花の名所等の観光施設と連携して広域的な利用促進方策を実施します。

#### ② 地域と連携した参画型の公園管理の促進

植物管理に関する各パートナー(ハーブパートナー、ひたちガーデナーズ倶楽部、自然資源保全パートナー、スイセンガイド、里の家管理団体)の整備・組織化を強化し、市民活動の拠点とすることにより公園の活性化につとめ、市民に開かれた、地域とともに歩む公園を目指します。

③環境の保全と環境資源を活用した環境教育などの充実と利用拡大

公園に残された海浜部から森林部へ展開する沢田湧水や海浜植生などの自然環境の重要性を自然資源を活用した環境プログラムの実施により次世代の子供たちや国民に継承します。

(3)平成20年度の主な行事予定

<平成20年>

- スイセンファンタジー2008 ( 3月20日～ 4月13日 実施済)
- チューリップワールド ( 4月19日～ 4月29日 実施済)
- ネモフィラハーモニー ( 4月26日～ 5月25日)
- TEENS ROCK in HITACHINAKA 2008 ( 4月27日 実施済)
- ROCK IN JAPAN2008 ( 8月 1日～ 8月 3日)
- コキア de moco フェスタ ( 9月13日～10月26日)
- ひたち海浜公園オータムフェスティバル(10月19日)
- TEENS ROCK in HITACHINAKA 国民文化祭編(11月2日)

<平成21年>

- スイセンファンタジー2009 (平成21年3月中旬～4月中旬)

(4)平成20年度の無料開園日

毎年、国が提唱し、全国的に実施している「春の都市緑化推進運動」、「秋の都市緑化月間」などの行事にあわせて、都市公園、都市緑化の円滑な推進を図り、広く国民の理解と協力を得るために、国営公園における無料開園を実施します。

- 平成19年 4月27日( 日 ) 都市緑化推進運動に基づくもの
- 平成19年 5月 4日( 祝 ) 都市緑化推進運動「みどりの日」
- 平成19年 5月 5日( 祝 ) 都市緑化推進運動「子供の日」\*
- 平成19年 7月 6日( 日 ) 国土交通Dayに基づくもの
- 平成19年10月19日( 日 ) 都市緑化月間に基づくもの
- 平成19年11月 2日( 日 ) 都市緑化月間に基づくもの

※「子どもの日」は、小学生・中学生及び相当する者のみ無料

# ◇「みはらしの里」整備計画の概要

## <計画対象地>

国営ひたち海浜公園内「みはらしの丘」の東側ふもとエリア。  
既存樹林(アカマツ・落葉広葉樹混交林)と小さな起伏をもつ平坦草地から構成されている。

## <整備方針>

「みはらしの里」では、ハードとしての建物を展示することよりも、農業活動や庭での日常の活動などのソフトの部分を含めて「村の風景」を見てもらい、参加してもらうことを目的とした整備を進めることとしており、そうした観点に基づき建物および植栽等の整備を行う。

(村の生活)



## ○農村風景となる活動のイメージ

(村の農事)



(村の副業)



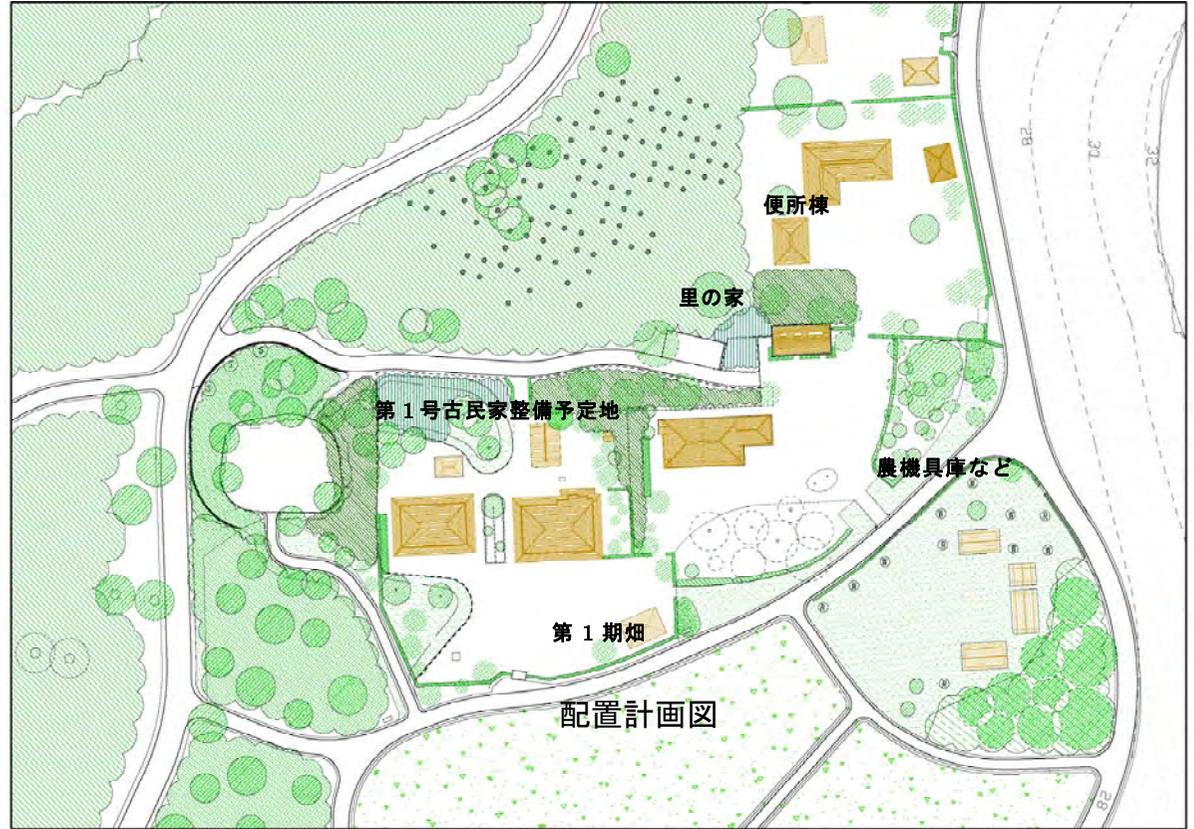
(村の食)



## <整備状況>

平成19年度までに活動拠点となる「里の家」建築、園路整備、トイレ整備を行っているところ。

平成20年度から、第1号古民家の復元等に着手する。



みはらしの里入り口



里の家



畑



農機具小屋など



便所棟